

第2回原子力委員会定例会議議事録(案)

1. 日時 2003年1月21日(火) 10:30～11:50
2. 場所 中央合同庁舎第4号館6階 共用643会議室
3. 出席者 藤家委員長、遠藤委員長代理、木元委員、竹内委員  
内閣府  
榊原参事官(原子力担当)  
経済産業省 原子力安全・保安院  
原子力発電安全審査課 小原統括安全審査官、渡邊課長補佐  
文部科学省  
原子力課 中西課長  
核燃料サイクル研究開発課 谷課長補佐  
量子放射線研究課 奥野課長補佐
4. 議題
  - (1) 四国電力株式会社伊方発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び3号原子炉施設の変更)について(諮問)
  - (2) 平成15年度原子力関係予算について(文部科学省)
  - (3) その他
5. 配布資料
  - 資料1-1 四国電力株式会社伊方発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び3号原子炉施設の変更)について(諮問)
  - 資料1-2 四国電力株式会社伊方発電所原子炉設置変更許可申請(1号、2号及び3号原子炉施設の変更)の概要について
  - 資料2 平成15年度文部科学省原子力関係予算案について
  - 資料3 第4回JNC原子力平和利用国際フォーラムについて
  - 資料4 第1回原子力委員会定例会議議事録(案)
6. 審議事項
  - (1) 四国電力株式会社伊方発電所の原子炉の設置変更(1号、2号及び3号原子炉施設の変更)について(諮問)

標記の件について、小原統括安全審査官より資料1に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(竹内委員) 1号炉と2号炉は制御棒クラスタの増設と炉内構造物の取替えを行うので、「第1図 工事計画」にその工程が記されているが、3号炉

は燃料の仕様を変更するだけなので、特に第1図に工程を示していない、という理解で良いか。

(小原統括安全審査官) 燃料の仕様変更については工事を要しないので、工事計画には示していない。工事に要する資金の200億円は、制御棒クラスタの増設工事と炉内構造物の取替工事の分のみを計上している。これは、1号炉の分と2号炉の分を合わせた額である。

(竹内委員) 他のPWR(加圧水型軽水炉)でも同じような変更の申請が続くことになりそうか。

(小原統括安全審査官) 既に関西電力大飯発電所についても同様な申請があり、一次審査中である。この他の発電所についても同様な申請があるだろう。

(藤家委員長) 設置変更許可の申請において、変更の内容をどこまで詳細に書けば良いのか。材料は成分を少し変えただけで性質が変わるが、どの程度まで成分を記載しなければならない決まりとなっているのか。

(小原統括安全審査官) 現行の被覆材「ジルカロイ-4」は、JISで決められているものなので、材質を特定できる。変更後の被覆材はJISで決められていないので、申請書の添付書類の中で主要成分を明確にする形をとっている。

(藤家委員長) 引き続き審議をしたい。

## (2) 平成15年度原子力関係予算について(文部科学省)

標記の件について、中西課長より資料2に基づき説明があり、以下のとおり質疑応答があった。

(遠藤委員長代理) 「FBRサイクル開発戦略調査研究」では、具体的にどのようなことをしているのか。

(谷課長補佐) 本研究では、FBR(高速増殖炉)サイクルについて、将来の軽水炉に比肩する経済性を達成する、安全性を向上させる、FBRの特徴を最大限発揮させる、といった観点から実用化像を描くことを目的としている。段階的に評価しながら進めていくことになっており、現在は平成13年度から平成17年度にかけてのフェイズ2の段階である。炉・サイクル・燃料製造といったようにそれぞれの要素とその組合せについて、どのようなものが最適になるのか、ということについて要素技術開発も含め

た設計研究を中心に実施しているところである。平成15年度は、フェイズ2の中間評価をすることになっており、実用化の候補を絞り込んでいくことを予定している。

(遠藤委員長代理)「次世代の革新的原子力技術」は、今年度と比べて若干減額になっている。これは非常に重要なものと思うが、なぜ減額されているのか。

(中西課長)この施策は電源開発促進対策特別会計の多様化勘定で実施しており、多様化勘定はトータルで54億円ぐらい減額しなければならなかった。また、今年度は54億円計上されていたが、優秀な研究課題を重点的に選定するとすれば、ここまで予算は必要ないということが分かった。そこで、次年度に繰り越すという戦略を採ることにした。

(遠藤委員長代理)放射線医学総合研究所は既に独立行政法人になっているわけだが、これまでと同じように予算を査定するのか。日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構との統合後も、このように毎年チェックすることになるのか。

(中西課長)放射線医学総合研究所は、5カ年の中期目標の下で中期計画を策定して事業を進めており、予算は交付金という形で国から出ることになっている。この5カ年計画を着実に進めるために、予算の額は前年度比98.9%となっている。他は5%程度の減額になっているが、それでは中期計画を実施できないという説明があったので、このような予算となった。ただ、予算は国会で毎年審議されて決まるものなので、毎年検証することが必要である。

(奥野課長補佐)放射線医学総合研究所は独立行政法人なので、通常の補助金とは異なり、運営費交付金の総額を査定することになる。独立行政法人では、その運営費交付金は渡しきりになり、その内訳については国の認可を経ることがない。本資料は参考として、中期目標に基づいて中期計画を着実に実施するという観点から、放射線医学総合研究所としてはこのような内訳で運用したいと考えているものを示したものである。

(木元委員)このような予算の資料は公開されていると思うが、一般の方々から細かい質問があった場合は、どこに尋ねれば良いのか。

(中西課長)私のところでお答えする。ホームページにも文部科学省全体についてある程度のものは公表される。

(木元委員)先日、放射線医学総合研究所の重粒子線加速器のがん治療を3

0人ほどお連れして見学した。これは強く期待感が持てるものであり、世界でも最先端のレベルでやっているものである。予算の説明でも、こういった話を具体的に説明していただくと良いと思う。

(竹内委員)「ふげん」は運転終了となるので買電収入が減ってしまうことは分かるが、維持管理のために毎年50億円もかかるのは、どういうことか。

(谷課長補佐)「ふげん」は、今年の3月末に運転を停止するが、炉心に燃料が入ったままなので、通常の子炉と同等の安全管理・施設維持が必要であり、そのための経費がかかる。しばらくして炉心から燃料を引き抜けば、この維持管理費が大幅に減ることになる。今は、安全を確保しつつ、合理的な計画を作っているところである。

(竹内委員)毎年50億円ぐらいの経費が必要ということか。

(谷課長補佐)始めの頃は、50億円程度必要である。

(竹内委員)放射性廃棄物対策の予算は217億円とあるが、実際は、研究開発のための経費のほかに管理のための経費がかかると思う。研究開発の経費は70億円～80億円くらいだと思うが、後は管理のための経費として使っている、という解釈で良いのか。

(中西課長)そのとおりである。

(竹内委員)六ヶ所再処理施設の保障措置体制整備は、今年でほぼ終わるのか。

(中西課長)保障措置センターの運用は続くので、そのための予算は計上することになる。オンサイトラボ(六ヶ所保障措置分析所)も同様である。

(竹内委員)この体制整備では、今までは新しい分析装置などを購入していたと思うが、これはほぼ終わって、後は運用ということか。

(中西課長)そのとおりである。オンサイトラボは、設備の整備を平成9年から行っていたが、それがほぼ終了し、来年度から運用が始まる。経費の内容が変わってくる。

(竹内委員)遠藤委員長代理の質問と関連するが、原子力試験研究費の研究課題は2～3年かかるものが多いと思うが、予算の次年度への繰越しはできるのか。

( 奥野課長補佐 ) 原子力試験研究費は、独立行政法人になった機関については、各所管省庁に移し替えて、そこから委託費という形で法人に交付される。また、厚生労働省所管の国立機関である国立病院等については、直接研究機関に移し替えられ、各研究機関において年度単位で執行されている。革新的原子力技術開発とは執行の仕方が若干異なる。

( 竹内委員 ) 年度をまたがるものの扱いは、どうなっているのか。

( 奥野課長補佐 ) 原則として、年度をまたがるようなものの取扱いは、原子力試験研究では行わない。

( 榊原参事官 ) 国の試験研究費を繰り越して使えるようにしようという話が別に進んでいると聞いているが、原子力試験研究費はその対象に入っているのか。

( 奥野課長補佐 ) 現在は対象になっていない。

( 竹内委員 ) 柔軟性がないと、やりにくいといつも感じている。

( 榊原参事官 ) 総合科学技術会議では、試験研究費の使い方を改善し、繰り越して使えるようにしようという議論が行われている。

( 中西課長 ) 4月1日から3月31日までの契約なので、繰り越すということは、新しい契約の中に入れ込むということであり、これは年度末に一旦切れるということになる。

( 竹内委員 ) 以前から、国から研究開発費をもらうと、会計処理が大変だというクレームをたくさん聞いている。

( 藤家委員長 ) それを緩和したら良くなるのかどうか、ということは議論が必要である。きちんとした計画を立てて実施していく、という考え方も重要である。

( 木元委員 ) 諸般の事情があると思うので、非現実的なところがまだ残っているのではないかと。相手を信じて、柔軟性を持たせていかないといけないと思う。

( 藤家委員長 ) 資料が全体的に分かりやすいものになってきたと高く評価している。中身について委員からいろいろと話があったが、ロングスパンの研究開発の単年度予算をどのように考えるのかが、かなり重要だと思う。例えばFBRサイクル開発戦略調査研究などは、ロングスパンでの見方を少し整理しなければならないと思う。それから、「もんじゅ」が非常に重

要な局面を迎えているが、これと再処理などとの関係をどのように見るのか。大強度陽子加速器については、しばらくは建設することに専念することになると思う。ITERは、サイトが決まった後すぐに大きな変化があると思う。このような厳しい財政状況の中で、この程度の減額で収まったのは皆さんの大変な御努力のおかげだろうと評価している。

### (3) その他

- ・「第4回JNC原子力平和利用国際フォーラム」について、榊原参事官より資料3に基づき説明があった後、以下のとおり発言があり、核燃料サイクル開発機構から申請のあった原子力委員会の後援依頼について了承された。

(藤家委員長) これまでは主催者から定例会議で説明してもらっていたが、このフォーラムはこれまでもやってきていたものなので、このように事務局からの報告という形をとった。ただ、広報という観点から見ると、主催者から説明してもらった方が良いということがあるかもしれない。

(木元委員) このフォーラムは2月13日から開催される。既に案内などの印刷物が出ているのではないか。そこに「後援：原子力委員会」と入っているのではないか。以前そういうことがあった。もう少し早く申請してもらった方が良いと思う。

(榊原参事官) 今後気を付けたい。

- ・核燃料サイクルについて、以下のとおり議論があった。

(藤家委員長) 核燃料サイクルについて先週いろいろと議論して、原子力委員会が噴水をあげたわけだが、その「しぶき」がいろいろなところにかかって、それに対し評価やコメントが出てきていると思う。次のステップに進む前に、これに関して各委員が実際に耳にしたことや話をしたことがあれば、この場で紹介してほしい。

(木元委員) 1月15日の電気新聞に掲載されたことだが、「原子力委員会は、来週にもプルトニウム利用のガイドラインをまとめて、素案を明らかにする」といった趣旨の記事が掲載されており、私は大変驚いた。先週の定例会議の議事録をチェックすると、藤家委員長の発言は「全体像のガイドライン」という意味だったと私は理解している。そのようなものを作る時にどうするのかということをしかりするために、私たちが対応していかなければならない、ということをつもりである。遠藤委員長代

理から「こちらが出向き、こういう考えを持っている。ガイドラインはそのたたき台だと思っている」という発言があったが、この中でも「プルトニウム利用」とは一言も言っていない。これを「核燃料サイクルのあり方のガイドライン」というように捉えても、そのようなものを作る前に、いろいろな方々の御意見を伺って皆さんのお考えを再確認し、その後で説明していく、という進め方の方が良い。まず皆さんの御意見を伺った上でなければ、御意見を集約したものを示すことにはならない。いろいろと御意見を伺った上で、私たちが話をまとめていく、あるいは、再度コンファームするという進め方でなければならないと思う。このような進め方ではなく、「核燃料サイクル全体のガイドライン」や、プルトニウム利用のような個別的な基本的な方針を先走って出してしまうと、国からの押し付けではないか、と思われてしまうような状態に戻ってしまうのではないか。藤家委員長から「原子力委員会が核燃料サイクルの全体像を分かりやすく示す、いろいろな御意見を承る」と発言があった。これは、分かりやすく示すためのペーパーを最初に出すのではなく、それを示すためにも、まず御意見を承る、そのために検討会を開催する、という趣旨の発言だったと私は理解している。藤家委員長は「昨年の一連の不祥事で最も影響を受けた立地市町村の方の御意見を伺わなければならない、それを今進めている」と発言した。私は「検討会は今後2回あるが、その次のステップもありうる」「御意見を伺う方としては、資源エネルギー庁・事業者・メディアの論説員・消費者などが挙げられると思う。できるだけたくさんの御意見をしっかり聞いていきたい。」と発言した。そして、「ガイドラインを作ろうとするのであれば、そのテーマについて「私はこう思うが、あなたはどのように考えますか」というように御意見を伺うためのたたき台であるならば、あり得ると思う」と発言した。このような趣旨なのに「プルトニウム利用のガイドライン」という言葉だけが一人歩きをしまっている感があるので、この公開の場できちんと確認しておきたいと思う。

(藤家委員長) メディアが先週の議論の内容を勘違いして書いたところがある。素案を今週まとめるということは一言も口にしていない。

(木元委員) どうしてこのような記事が出たのか。

(藤家委員長) それは書く人の判断である。そのような議論をしたとは思っていない。

(木元委員) その後でインタビューなどはあったのか。

(藤家委員長) 後で委員長室で説明をしたが、そのようなガイドラインをそのように早く作るといった発言はしていない。

(木元委員) 記事には、藤家委員長の発言として「関係者が大変だからやめ

てしまえと言うのは、原子力委員会としては責任放棄」、「関係省庁や事業者、地元自治体から意見を聞き、実施のガイドラインを整備する考えを示した」とある。核燃料サイクル全体像を示す、という趣旨だと理解していたが。

(藤家委員長) それは、プルサーマル関連の話と、六ヶ所再処理施設の話が次第に具体化してきたことを踏まえて見解を示さなければならない時期が近づいているという意味での話である。遠藤委員の発言の「核燃料サイクル政策をわかりやすく説明する」という部分と、「プルトニウム利用にあたっての基本的な方針を決めていかなければならない」という部分は、少しずれがある。

(木元委員) 記事では「ガイドライン」は、「プルサーマル利用のガイドライン」となっている。それが違っていると思う。

(藤家委員長) 原子力発電所を建設するために申請する場合、申請書の中で使用済燃料をどうするのかについて示さなければならない。これは法律で決まっていることである。したがって、再処理工場を運転しようとする場合も、それと同じようなことが必要になってくる。それがプルトニウム利用にあたっての基本的な方針と考えている。全体の利用ではなくて、むしろ再処理工場運転にあたってどういうことを満足すれば、実際に動かして良いのか、こういった議論をしよう、という意味である。

(木元委員) 日本はどのようなエネルギーを選択するのかについて、まず御意見を伺うべきだと思う。原子力は基幹電源であることを認識され始めているが、その基幹電源である原子力をワンスルー（直接処分）でいくのではなく、再処理をして核燃料サイクルを立ち上げていきたい、というのが国の考えであり、それは既に示されている。遠藤委員長代理の発言のとおり、発電所を建てても最終的にはどうするのかを決めておかなければならない。それが全体像である。その中で、現実に起きている問題にどう対処していくのかというのは、個別的にプルトニウム利用をどうするのか、諸外国に対してはどうするのか、というところに行き着く。

(藤家委員長) 原子力委員会は、基本政策を変えるつもりはないと言っている。基本政策とは、原子力基本法であり、原子力長期計画であって、これらを変える必要はなく、核燃料サイクルの重要性もそこに書かれているとおりである。ただ、現実方策についてはもう少し見えやすい形で示し、一般社会からも御意見を承らなければならない。遠藤委員長代理が担当委員としてやっていることは、わかりやすく説明する中で、何をどこまでやれば良いのかということである。プルトニウム利用にあたっての基本的な方針というのは、それとは少し異なるもので、再処理工場を造るとしたら、どういう条件を満足しなければいけないか、ということを示すためのもの

である。

(木元委員) 原子力委員会の姿勢については既に示しているものがあるが、このような状況では、もう一度ゼロから議論をスタートする、という意味表示が重要だと認識している。必要性をゼロから考え、構築するためのスタートを否定していないことを示さなければならない。

(藤家委員長) 政策変更を伴うようなことだと、原子力長期計画を策定したときと同じようにきちんとした検討会を開催して、広く意見を承らなければならない。基本政策を変えないという前提の下に、現実方策をわかりやすく説明する、ということを福島県知事に約束したと私は認識している。

(木元委員) どれだけわかりやすく説明するのか、ということ自体が違っていると思っている。私たちは既に全体像を持っているが、いろいろと御意見を伺っていくうちに、「ここは違っていた、ここはこのような考えによるものであると、わかりやすい表現を考える」ということになってくると思う。既にあるものをわかりやすくするというのではなくて、きちんと自分たちの考えを「ここはこうだった」と説明していかなければならない。今あるものをわかりやすく説明することとは違う。わかりやすい言葉で説明するということは、全体像ができたときで良いと思う。

(藤家委員長) 第9次原子力長期計画は、2年もかけて、外国の方まで呼んだりして広く議論を行い、いろいろと御意見を承って策定された。それをどのような形でよりわかりやすくしていくのか。原子力二法人ばかりでなく、いろいろな議論においても、原子力長期計画が前提となって進んでいるはずである。

(遠藤委員長代理) 私は原子力長期計画を前提としてまとめている。原子力長期計画の中で核燃料サイクルの確立が謳われているが、原子力長期計画を前提として、核燃料サイクルの抱えている課題を理解する、といったような限定された作業だと理解している。もし前提を変えようとするのであれば、次回原子力長期計画を改訂するときにすべきことではないかと思う。

それから、プルトニウム利用にあたっての基本的な方針についての検討に対し誤解があるようである。六ヶ所再処理施設では、ウラン試験(ウラン溶液・模擬ウラン燃料集合体による試験)やアクティブ試験(使用済燃料による試験)が近々に始まろうとしている。利用目的のないプルトニウムを持たないという方針を踏まえて、どうしたらそうなるのか、その具体策は、どのように六ヶ所再処理施設でアクティブ試験を実施できる環境に持っていくのかということ。

(木元委員) 福島県知事から御意見をいただいたりしているので、私たちはもう一度考える必要があるのだと思う。核燃料サイクルをこのまま推進し

ていくことについて皆さんに御理解いただこうと思うのであれば、もう一度謙虚になる必要がある。私たちは2年もかかって原子力長期計画を策定したが、これについて反対する人に対して、また、東京電力の不祥事があったことに対して何が問題なのか、何を皆さんはお感じになっているのか、といったことを伺わなければならない。例えば、原子力長期計画についても、地元の御意見を聞いてほしいと要望しているところもあれば、最初から考え直してほしいと要望しているところもある。「私たちはこれをやる」と言ってしまうと、「ゴリ押しでくるではないか」というように反発されてしまうのではないかと懸念している。だから、私は検討会を立ち上げる必要があると言った。私たちにきちんと情報が伝わっていなかったことがあるかもしれない、それは何か、といったことも踏まえた上で、進めていかなければならないと思う。

(藤家委員長) 原子力委員会は基本政策をきちんと守っていかなければならない。一つは、原子力の平和利用であり、外国から非難を浴びるようなことをやってはいけない。もう一つは、原子力委員会発足当時から政策順位の第一としてやってきた核燃料サイクルの確立である。実際にどのように進めるのかについては、その時点で最も良い方法を選んできている。そのための相談もやってきている。したがって、今の状況がどうかということも対象となるが、その前に「このような感じだが」と言って、それを持って話し合いに入りたいと考えている。基本政策は何かというのが見えるようにしておくことが重要である。

(竹内委員) 原子力長期計画はどうかということについては、この機会に話し合っておきたい。原子力長期計画に従って進めることが重要だが、いろいろと支障があって、計画どおりに進んでいないところもあるが、原子力委員会としては、皆さんに理解されるようにこれからも活動していかなければならない。原子力長期計画を変えるのではない。これは、閣議でも核燃料サイクル協議会でも確認されており、青森県にも納得していただいて、六ヶ所再処理施設の建設が進んでいるところである。だから、原子力長期計画が理解されていないこと、原子力長期計画に懸念を持っている方がかなりいると思うので、こういう方々に対して説明することが現時点では重要だと思う。

(木元委員) 原点に戻って考えようといっているだけである。政策を撤回するとも言っていないし、原子力長期計画を否定しているわけでもない。

原子力委員会は、謙虚になるべきである。皆さんに伝わっていなかったのなら、何が伝わっていなかったのか。原子力長期計画を策定したが、それがきちんと伝わっていなくて、やりたくないという気持ちが増幅されてしまったのなら何が原因なのか、といったことを御意見を伺いながら拾っていかなければならない。現実方策を実行するためには、真っ白な状態、それは謙虚という言葉とイコールかもしれないが、ゼロから一緒に考えて

みよう、という謙虚な気持ちでやるべきである。原子力長期計画を否定するということではない。

(藤家委員長)「ゼロから」というのは、何を指しているのか。

(木元委員)「ゼロ」から日本のおかれているエネルギー事情などを考えると、最終的には原子力がなければならない、ということがわかってくると思う。資源がないことや環境や地理上のことから考えて、リサイクルはどうだろうか。このような考え方は、原子力長期計画の原点と同じだが、それを自ら確認して、そこで誤解が生じているのであれば、謙虚に承る。こうすることが、もしかしたら誤解を解くための良い方策ではないかと考えている。

(竹内委員)将来の核燃料サイクルにはこのような意味があるのだということをもう一度示さなければならない。それは方針の見直しではなくて、説明責任を果たすということであり、原子力委員会は積極的にやっっていかなければならない。

(木元委員)説明責任を考えるときは、説明する相手がどのようなことを考えていて、だからこのような結果になった、ということを知らなければならない。もしかしたら、私たちのやり方が間違っていた、ということが分かるかもしれない。

(藤家委員長)この議論は、前回の定例会議で議論をしたことである。今日議論したいことは、その議論に対しどのような反応が出ているのか、というところである。現実方策をどうするのかについては、原子力委員会だけでは決められない。事業者や自治体、資源エネルギー庁、そして一般社会とも話し合いをしなければならない。ただ、原子力委員会からメッセージとして出してきた基本的な方針については、我々自身の責任として記憶しておく必要があると思っている。この議論については、広い意味では今年一年かけても良いと思っている。一回ですべての答を出そうとは思っていない。

(木元委員)時間はかかるが、私たちが心をきれいにした状態で御意見を伺わないと、信頼されない。だから、もう一度御意見を伺った上で核燃料サイクルの確立を進めていこうとしているのではないか。そのためには、謙虚にならなければならない。これは一つの危機感である。

(竹内委員)木元委員の意見のとおり、謙虚になってやることはとても重要なことである。どのような意見を持っているのか、ということを知らずにいたのではいけない。市民参加懇談会にも参加して、いろいろな御意見を伺っているが、原子力長期計画は2～3年かけて作ったものだから、国と

して肅々と計画を進めていけるように潤滑油をさしていかなければならない。

(木元委員) 肅々と進められない状況にあるので、皆さんから御意見いただいて、その上で進めていくことが重要である。

遠藤委員長代理から「胸を張って」という発言があったが、胸を張ってやることは非常に重要である。そのためにも私たちがきちんとしたものをまとめて、自信を持たなければならない。このような検討会を開催することによって、原子力長期計画の応援団になってくれるかもしれないではないか。結果としては、もう一度確認する、リコンファームしていくということである。そのようになれば良いと私は願っている。

(藤家委員長) 各委員が考えていることに大きな差はないと思っている。それぞれの環境や専門分野において、どのような進め方が良いのか、各委員でそれぞれ考えてほしい。これは先週の宿題だった。どのようにすれば日本の原子力は社会に容認される形で進めていけるのか。これは原子力委員会の責任である。止めて済むのならば、原子力委員会は不要である。先週の議論では、ここまでは合意を得ていると思っている。

(木元委員) ここで確認したい。新聞に出ていた、プルトニウム利用のガイドライン、利用計画の素案を出すというのは、違うということが良いか。

(藤家委員長) 今日の会議では素案も何も出ていない。その記事が事実無根であったことは明らかである。

(木元委員) 記事のようなコメントをどこかで出されたのかと思ったが、そのようなことはないということを公開の場で確認したまでである。

(藤家委員長) そのような話はしていない。合議制の委員会でやった議論がすべてに優先するということは各委員も理解していると思う。ただ、これだけ自由闊達な議論をしていると、聞く側はいろいろな捉え方ができてしまうのも事実である。だから、折りに触れて、正確に情報が伝えられているかどうかについてウォッチしなければならない。しかし、それを大事にするあまり、ここでの議論を不活発にはしたくない。

先週の議論のレスポンスについては、聞くことができなかった。またやりたい。

- ・事務局作成の資料4の第1回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・事務局より、1月28日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。